

エナジー・ワン株式会社 ガス★ヒーロー会員約款

本約款は、ガス★ヒーロー(以下「本サービス」という)を利用するにあたっての規則及び条件について規定するものであり、本サービスに参加登録した個人(以下「会員」という)に適用されます。

第1条(会員)

1. 会員とは、本約款に基づき本システムの利用を希望して入会申込みをし、当社より本サービスの会員と認証できる会員識別番号を付与された者をいいます。
2. 会員は当社へ虚偽の届け出をしてはなりません。
3. 会員は、本約款および本約款に付帯する条件、規則その他一切の規定等(以下「約款等」という)に従い、本サービスを利用するものとします。

第2条(会費)

1. 無料

第3条(有効期限)

1. 会員としての権利有効期間は定めません。

第4条(会員に対するサービス)

1. 給湯機(ガス給湯器・灯油ボイラー・電気温水器・エコキュート等)が故障した時に仮設セットを使用し、お湯を使用できるようにします。

第5条(対応エリア)

1. 愛媛県中予地区(松山市・東温市・伊予市・松前町・砥部町)
2. 離島は対象外

第6条(本サービスの対象範囲)

1. 既存の給湯機、(ガス給湯器・灯油ボイラー・電気温水器・エコキュート等)取替時のみの対応になります。
2. 修理等の短期間には対応いたしません。

第7条(見積り)

1. 無料

第 8 条（給湯器仮設費用）

1. 2,980 円（税込）
2. ガス使用量 5 m³までの料金を含みます。

第 9 条（給湯器仮設期間のガス料金）

1. 5 m³を超えた場合の単価は 1 m³/440 円（税込）とし、追加でお支払いいただきます。

第 10 条（機器購入に対して）

1. 本サービスを利用し、機器を他社で購入された場合は別途 3,000 円（税込）をお支払いいただきます。

第 11 条（受付・対応）

1. AM12 時までにご連絡いただいた場合、当日対応します。
2. AM12 時以降にご連絡いただいた場合、翌営業日対応します。
3. 土曜日・日曜日・祝日・当社指定の休日は受付のみとし、翌営業日に対応します。
4. 自然災害発生による故障等での本サービス利用については異なる場合があります。

第 12 条（貸出期間）

1. 設置日から 2 週間とします。（ただし、双方の合意があれば延長も可能とします。）

第 13 条(メール、エナジー・ワン公式 LINE アカウントシステム)

当社が提供する広告・その他の情報を会員が指定するメールアドレス、エナジー・ワン公式 LINE アカウントに配信する場合、会員は以下の各号も遵守、承認するものとします。

1. 本メール、LINE サービスは本サービスの一部を構成するものとします。
2. 本メール、LINE サービスを利用する場合、会員は約款等の承認の上、当社の指定する手順で利用を申込み、当社に自己の携帯電話のメールアドレス等を登録するものとします。
3. 本メール、LINE サービスにより会員に配信する情報は、当社が任意に選択および決定できるものとします。

第 14 条(個人情報)

1. 個人情報の取り扱い
 - (1) 当社は、本条の定めに基づき、個人情報の収集・利用・提供を行います。
 - (2) 当社は、善管注意義務をもって会員のプライバシー保護に十分注意を払うとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。
 - (3) 会員は、自己の個人情報の取扱いに関し、本約款に定める内容に同意します。

2. 個人情報の収集・利用

(1) 当社は、次項に定める利用目的のため、以下に掲げる個人情報は保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により収集・保有・利用します。

- ① 会員お申込み時の登録事項(変更のお申出の内容も含まれます)氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等
- ② 個人別に付与される番号・記号その他の符号
- ③ 本サービス利用状況
- ④ 停止・退会状況その他過去の会員資格に関する事項
- ⑤ お問い合わせなどの情報
- ⑥ その他本サービス利用の際にご提供いただく一切の事項

3. 個人情報の利用目的

当社は、下記に掲げる利用目的のために個人情報を利用します。

- ① 会員管理のため
- ② 会員に対して、各種通知手段によって各種キャンペーンやイベントの案内、当社の様々な商品情報やサービス情報その他の営業案内又は情報提供のため
- ③ 会員に対して、各種通知手段によって当社が適切と判断した企業の様々な商品情報やサービス情報、その他の営業案内又は情報提供のため
- ④ 会員からのお問い合わせ、苦情等に対して適切に対応するため
- ⑤ 約款等の変更、本サービスの廃止、運営者の変更その他これらに関する業務を行うため
- ⑥ その他上記各目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため

4. 個人情報の開示・訂正・削除等

(1) 会員は、当社に対して、個人情報保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報に関し「利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(以下「開示・訂正・削除等」という)について請求することができます。

(2) 開示・訂正・削除等の請求により、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

(3) 開示・訂正・削除等の請求をされた場合でも、個人情報に関する法律に定めるところにより、開示・訂正・削除等の請求に応じかねる場合があります。

5. 本条の規定に不同意の場合

(1) 会員は個人情報の提供については任意ですが、会員が所定の申込書に記載する等により申告すべき事項を申告しない場合、及び本条の規定の内容に同意いただけない場合、当社は、当該会員の入会をお断りすることや退会の手続きをとらせていただく場合があります。

(2) 会員が本条第3項②、③に同意しない場合、又は会員から本条第3項②、③記載の

目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出があった場合には、当社は本条第3項②、③の目的での当該会員の個人情報を利用しません。

(3) 前項に該当する場合、会員は本条第3項②、③に記載した利用目的に関して提供されるサービスの全部又は一部を受けられない場合があります。

6. 個人情報に関するお問い合わせ先

本条第3項②、③記載の目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出、及び個人情報の開示・訂正・削除等の請求その他個人情報に関するお問い合わせ等は、会員専用番号にご連絡ください。

7. 責任

当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社は会員の個人情報の取り扱いに関し、会員に発生した損害について一切責任を負いません。

第15条(届出事項の変更)

会員は、当社に届け出た住所、氏名、電話番号に変更があった場合、当社の指定する方法により、速やかに当社に届け出るものとします。

第16条(退会)

1. 会員は、当社の指定する方法で当社に届け出ることにより、いつでも退会することができます。
2. 会員が死亡した場合は当然に退会となります。
3. 申込み住所が変更になった時に退会となります。

第17条(免責)

1. 当社は、次の各号の他、当社の責によらない事由により生じた会員または第三者の損害について、その一切の責任を負いません。
 - (1) 天災・地変・水害・風害ならびに不可抗力により生じた被害に関する損害
 - (2) 当社の設置した設備に関する犯罪行為により生じた損害のうち、当社の責に帰すことのできないもの、もしくは不可抗力によるもの
 - (3) システム障害等のために発生した損害
 - (4) 入会申込書が当社に到着するまでの間の属性情報の漏洩等により生じた損害
 - (5) その他会員または第三者の行為により生じた損害
2. 会員に提供されるサービスのうち、当社以外の事業者から提供されるサービスに起因して生じた会員の損害について、当社はその一切の責任を負いません。

第18条(約款等の変更)

当社は約款等を変更することができるものとし、事前にインターネット上の当社ホームペ

ージにおいて予告します。

第 19 条(本サービスの終了)

やむを得ない事情により本サービスの運用を終了する場合、当社は 6 ヶ月前に前条と同様の手段により告知します。この場合、当社は会員に対して告知以外のいかなる責任も負いません。

第 20 条(運営者の変更)

本サービスの運営者の変更がなされた場合、約款等の契約はすべて新運営者に引継がれるものとします。

第 21 条 (会員サービスが受けられない場合)

1. 本サービスの申込み件数が、人員又は仮設セットの在庫を超えて対応できない場合など、当社が本サービスを会員に提供できない場合があることを会員は承諾したものとします。

第 22 条 (反社会的勢力との関係排除等)

1. 反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準じる者をいいます。
2. 会員は反社会的勢力に該当しないことを表明し確約いたします。
3. 会員が反社会的勢力に該当した場合には、本サービスから勧告を要しないで会員を解除することができます。
 - (1) 反社会的勢力に該当すると認められた場合
 - (2) 会員が反社会的勢力に対して資金等を提供し、便宜を供与する等の関与をしていると認められる場合
 - (3) 会員が反社会的勢力を不当に利用していると認められる場合
 - (4) 法人である場合において、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められる場合
 - (5) その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合

第 23 条(合意管轄裁判所)

約款等について当社と会員との間に生じた一切の訴訟については、松山地方裁判所のみを専属的合意管轄裁判所とします。

別記

1. 会員受付番号

089-952-2214(受付時間:平日(月～金)9:00～17:00 但し、お盆・年末年始等の特別休業日
に関しては、事前に当社ホームページ内において予告します。)

2. 当社の URL

<https://www.energy-one.co.jp/>

3. 当社情報

記載の会員約款は 2024 年 9 月のものとなります。

商号：エナジー・ワン株式会社

本社所在地：愛媛県松山市大可賀 3 丁目 1453-11

電話番号：089-952-2214